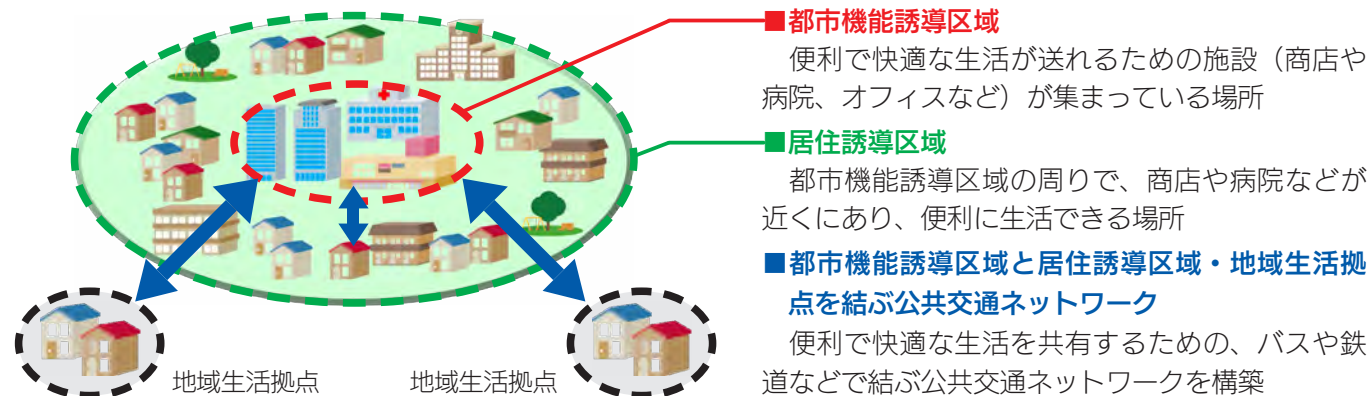


立地適正化計画で定める主な内容は？

- ・居住をゆめやかに誘導する区域（居住誘導区域）と都市の重要施設を誘導する区域（都市機能誘導区域）の設定
- ・まちづくりを進めるための施設の誘致や取り組み（誘導施設、誘導施策、地域生活拠点の取り組み）
- ・安心して暮らせるまちづくりのための防災対策（防災指針）



都市機能誘導区域や居住誘導区域の取り組み

まちなかで便利で快適な生活を送るため、まちなかに足りない施設を集めたり、人が集まり暮らしやすい環境をつくったりするための取り組みを計画に盛り込みます。

- ・エリア価値の向上に資する取り組み
- ・公共公益施設の整備
- ・誘導施設の整備
- ・移住を希望する人への支援
- ・防災力強化の取り組み
- ・脱炭素に資する取り組み



地域生活拠点の取り組み

各総合支所周辺のそれぞれの地域生活拠点については、地域の中心として、日常生活を支える必要なサービス機能を確認するとともに、維持・充実を図るための取り組みを計画に盛り込みます。

- ・地域で安心して暮らせる基盤づくり
- ・安心して暮らし続けることのできる地域の維持
- ・持続可能な公共交通体系の維持

みなさんの声をお聞かせください！

計画の策定にあたり、パブリックコメント（市民意見募集）と公聴会を実施する予定です。本市のまちの未来について、ぜひご意見をお寄せください。意見募集は12月頃の予定です。

持続可能なまちづくりを目指して ～「立地適正化計画」の策定を進めています～

問 本庁舎都市企画課（54 番窓口）

TEL 0857-30-8323 FAX 0857-20-3953



本市が目指すまちづくり

本市では「鳥取市都市計画マスタープラン」に基づき、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しています。

高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、身近な生活サービス機能が集積している総合支所周辺などを「地域生活拠点」と定め、各拠点が提供するサービスを役割分担し、各拠点やその他の集落地をバスなどの公共交通で効率的に結ぶまちづくりに取り組んでいます。

このまちづくりのための取り組みを実現するため、立地適正化計画の策定を進めています。



立地適正化計画ってなに？なぜ計画をつくる必要があるの？

人口減少や少子高齢化の進行、空き家や空き地の増加など、私たちが住む地域を取り巻く環境が大きく変化しています。このままでは利用者の減少などによって、病院や商業施設、公共交通などの日常生活を支える重要なサービス機能が無くなるなど、私たちの生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

立地適正化計画は、居住の誘導や若者の地元定着、移住定住などの施策を推進し、持続可能でコンパクトな都市づくりを進める計画です。あわせて本市では、田園・里山など豊かな自然をいかした地域づくりなど、各地域の特性に合わせたまちづくりを進めていきます。

このままだと

- まちに活気がなくなった
- バスに人がいない
- お店が減った
- 空き家が増えてきた



さらなる人口の減少！

立地適正化計画ができると

- 中心部に人が多いとまちに活気がある
- 近くに住むとバスを使う人が多い
- 市街地に人がいるとお店が減らない
- 集まって住めば地域のコミュニティが守られる



未来につながるまちになる！